

## 厚生労働省行政効率化推進会議 議事録

開催日：平成 19 年 6 月 18 日（月）

場 所：厚生労働省専用第 17 会議室

**(境課長補佐)** それでは定刻となりましたので、ただいまから厚生労働省行政効率化推進会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行をいたします厚生労働省大臣官房総務課課長補佐の境と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、本日御出席をいただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。まず梅田委員、お願いいたします。次に潮見委員、お願いいたします。篠原委員です。よろしくお願いいたします。なお、森田委員につきましては日程が整わず、本日御欠席となっております。

続きまして厚生労働省を代表して、官房長の太田よりごあいさつを申し上げます。

**(太田官房長)** 官房長の太田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。初めに先生方におかれましては、引き続き本会議の委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。厚生労働行政における行政効率化につきまして、さらなる御指導、御助言を賜りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

久々の会議でございますので、この会議の経緯につきまして若干お話をさせていただきます。平成 16 年 2 月 5 日に関係省庁の申し合わせによりまして、行政効率化関係省庁連絡会議が設置されまして、その年の 6 月 15 日に行政効率化推進計画がまとめられております。また、これに合わせる形で同日に厚生労働省の行政効率化推進計画がまとめられております。その後、16 年 12 月 24 日の閣議決定におきまして、毎年概算要求までに行政効率化推進会議を開催して、次年度以降取り組むべき行政効率化策を議論の上、行政効率化推進計画につきまして、所要の見直しを行うとされたわけでございます。これらを踏まえて厚生労働省におきましては、平成 17 年 5 月 16 日にこの厚生労働省行政効率化推進会議を設置いたしまして、先生方に委員をお引き受けいただいているところでございます。

行政の効率化に視点を置きまして、各分野の有識者であります先生方から御意見を賜るということは、私ども厚生労働省にとりましても実に得難い機会でございます。各先生方におかれましても、時間の許す限り様々な観点から忌憚のない御議論をいただければ、大変幸いです。それではよろしくお願い申し上げます。

**(境課長補佐)** まず本日の会議の公開については、昨年の本会議において皆様から御了承いただきましたとおり、公開の取り扱いとさせていただきます。また、本日の会議の内容につきましても、昨年の会議において御了承いただきましたとおり、皆様に事前に

御確認いただいた上で議事録を公表することといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に本日の会議の進め方ですが、事務局において既に本年の改定案のたたき台を作成しております。まずは事務局から御説明させていただき、その後、改定案の内容を中心に御意見をいただくとともに、行政効率化一般について自由に御議論いただきたいと思います。それでは事務局から資料に沿って御説明いたします。

(田中係長) 官房総務課の田中と申します。まずお手元の資料につきまして御説明を差し上げます。まず資料1でございますが、こちらが昨年8月に改定しております現行の厚生労働省行政効率化推進計画でございます。続きまして資料2は平成19年度の改定案でございます。右側に18年度の計画、左側に19年度の改定案を記載しております。

次に資料3でございますが、厚生労働省行政効率化推進計画の見直し点でございます。推進計画の19年度の改定案につきまして、これまでの取組のうち新たに18年度から行ったもの及び今後の取組計画のうち19年度から行うものにつきまして、主なものをピックアップしてまとめたものになります。続きまして資料4が19年2月6日に公表いたしました平成19年度の予算ベースに基づきます取組実績の報告でございます。本日は、取組の内容が非常に多岐にわたること、また、会議の時間にも制約がございますことから、私からの説明は資料3の見直し点というものに沿って行いたいと存じます。それでは資料3の項目の順に御説明を差し上げます。

まず1番、18年度に行った主な取組のところでございますが、ここでは厚生労働省の行政の効率化に資するものとして、新たに18年度から行った取組等について、11の項目をピックアップしてございます。

まず最初の公用車の削減について、18年度には13台を削減いたしまして、削減に係る効果額は178万8千円でございます。また、公用車につきましては、14年度末の217台から平成25年度の144台まで、約10年間で73台を削減することでこれまで取り組んでまいりましたが、今年度、この計画について見直しを行うこととしております。見直しの内容については、後ほどまた御説明を差し上げます。

次に2番目でございますが、公共調達の関係です。公共調達につきましては、競争性及び透明性を確保することが必要であります。政府としても随意契約の適正化について、取組を進めてきたところです。昨年8月には、公共調達の適正化をより一層厳格な取り扱いとすべく財務省通達が発出されまして、厚生労働省としてもこの通達の趣旨にのっとり、各種の取組を進めているところでございます。その取組の1つといたしまして、随意契約を締結する場合において、会計機関の事務を処理する担当以外のラインの決裁を経ることとし、また契約権限が各部局等に委任されている場合であっても、必ず官房会計課等により随意契約とした理由等について、審査、決裁を経ることとし、内部の牽制を有効に機能させているところでございます。

次に一般競争入札の関係でございますが、従来は予定価格が7億3千万円以上の工事を対象として、一般競争入札方式により調達を実施していたところですが、平成18年4月1日以降に入札手続きを開始する工事については、予定価格が2億円以上の工事について一般競争入札方式によることとし、一般競争方式による対象を拡大したところでございます。また予定価格が2億円未満の工事についても、不良、不適格業者の排除等に留意しつつ、できる限り一般競争入札の導入を図ったところです。なお、工事における一般競争入札の実施状況につきましては、厚生労働省ホームページの調達情報のサイトにおいて、公表しているところでございます。

次に都道府県労働局におきましては、18年度に労働基準監督署及び公共職業安定所の保険給付業務を除く経費支払いに関する事務を、労働局へ集約化をいたしまして、これがほぼ実施されたところでございます。また、社会保険庁におきましては、国民年金保険料収納率向上のための体制強化要員の確保や、年金運営新組織移行後の事務局のブロック化に向けた庶務業務の標準化を進める必要があることから、基本的に社会保険事務所における契約業務については、これを廃止しまして、一部の業務を除いて、社会保険事務局への集約化がほぼ実施されたところでございます。

次に5番目のアウトソーシングについて、社会保険関係の社会保険オンラインシステムへの入力作業につきましては、既に国民年金、健康保険、厚生年金保険の適用関係の届出書の入力や、健康保険、厚生年金の適用関係の届出書の磁気媒体化などについては、外部委託を行っているところです。18年度からはこれらに加えまして、新たに健康保険被保険者等の高額療養費支給申請書や、国民年金、厚生年金保険の老齢給付裁定請求書など、健康保険の給付関係や年金の給付関係の申請書等の入力委託にも取り組んでいるところでございます。

続きまして7番目の統計調査の合理化のところでございますが、18年度にはまず雇用に関する施策を立案推進するための基礎資料を得ることを目的とした、雇用状況実態調査を廃止いたしました。この調査の廃止はテーマ決定から調査結果公表までに時間を要し、テーマ決定時の問題意識が公表時と必ずしも一致しない点、調査対象者が他の調査と比べて、非常に小さい規模となっている点、都道府県労働局やハローワークにおいて、業務負担となっている点などを勘案したものです。

また、年金数理基礎調査についても廃止をいたしました。この調査は死亡一時金の受給権者数や発生率など、国民年金財政の数理的検討に必要な資料を得るためのものでしたが、社会保険業務センターからデータの回付を受けることが可能になったことから、廃止をしたものです。なおこれらの調査の廃止によりまして、1071万3千円の予算削減効果がありました。

次に8番でございますが、国民との定期的な連絡等に関する効率化についてです。年金受給者の生存確認については、これまで年1回、年金受給者からはがき形式の現況届を提出していただくことにより、実施してまいりましたが、郵便費用の軽減や事務処理

の効率化を図る観点から、住基ネットを活用して生存確認を実施することとしました。具体的には住基ネットを活用するに当たり、事前準備として社会保険庁で保有している氏名、性別、生年月日、住所の本人確認情報と住基ネットの情報を突合いたしまして、本人特定ができたものについては、住民票コードを受給者情報に登録いたします。住民票コードをキーとしてそれを住基ネットに照会し、生存確認を行うこととしております。これによる効果としましては、粗い試算ではございますが、住民票コードが収録された方、約 2300 万人分の現況届の作成、郵送経費が不要となり、年間約 16 億円のコストが削減できるものと見込んでおります。

次に 11 番、国の広報印刷物への広告掲載について、平成 18 年度におきましては、広報印刷物、パンフレット「厚生労働省」等を広告媒体として活用することにより、33 万 1 千円の広告料収入が得られたところです。平成 19 年度につきましても、これまでの取組を引き続き実施してまいりたいと思っております。

13 番、当省における各施策に関するその他の部分でございますが、この中では雇用保険 3 事業につきまして、そのうちの 1 つでございます雇用福祉事業につきまして、暫定的経過的なものを除き、予算措置をやめ、また同時に個別の事業の廃止や見直し等を行いまして、予算額の圧縮を行いました。この結果、平成 19 年度予算で対前年度比 14.5% 減、額にして 604 億円の減額をいたしております。また、今国会で成立しました雇用保険法等の一部を改正する法律により、雇用福祉事業を事業類型として廃止することとなりました。

次に労働福祉事業について 18 年度に事業実施しました 76 事業のうち、32 事業につきまして廃止または整理を行い、残りの 44 事業についても効率化や低コスト化を進めたところであります。この結果、平成 19 年度予算では対前年度予算比 10.1% 減、額にして 112 億円の減額をいたしております。また雇用保険法等の一部を改正する法律により労災保険法を改正いたしまして、労働条件確保事業というものを廃止いたしますと同時に、事業名を労働福祉事業から社会復帰促進等事業というふうに変更いたしております。

次に厚生労働科学研究費補助金の関係でございますが、補助金の早期執行を図るため、研究課題の公募及び採択については事業年度の前年度中に、具体的には公募を 10 月末から 12 月中旬の間、採択を 2 月から 3 月の間で実施し、補助金の取扱規程等の改正については、事業年度の研究に支障が出ないよう、今年度の事業に係るものについて、19 年 3 月 30 日付けで改正をいたしました。以上が行政の効率化に資するものとして、新たに 18 年度から行った取組等の主な内容になります。

次に推進計画の今後の取組計画の欄に追加する平成 19 年度から新たに、あるいは拡大して実施する取組等について 13 の項目をピックアップしております。

まず、公用車の関係でございますが 1 番でございますが、公用車の削減につきましては今年度に見直しを行いまして、稼働率の低い公用車の売却、職員自身の運転による移動などにより、平成 25 年度までに 82 台削減することとしております。今回の計画の見

直しにより 25 年度には公用車の数が 98 台となり、従来の削減計画から 50 台多く削減を行うこととしております。

続きまして職員運転手について、可能な限り研修等を実施することにより、事務職等への転換を努めていくこととしております。また、運転業務の待機時間には他の業務にも従事させることとし、人材の有効活用に努めることとしております。

次に 2 番目、公共調達の効率化の関係でございます。先ほども出ました昨年 8 月の財務省通達にのっとりまして、厚生労働省においては原則一般競争による調達を行っているところでございまして、消耗品の単価契約による調達等についても、省内で実施しております厚生労働省会計事務職員研修等を通じて、一般競争による調達を推進していくこととしております。また、備品の本格的な一括調達等についても、研修等を通じまして一般競争による調達を推進していくこととしております。

次に庁舎の関係ですけれども、中央合同庁舎 5 号館におきましては、庁舎設備の保守・運転に関する契約につきまして、平成 18 年度までは、随意契約により行っておりましたけれども、平成 19 年度からは、複数の契約を一括して一般競争入札に付しているところでございます。

次に会計の監査に関してでございますが、会計事務監査指導における実施方針の監査指導項目におきまして、経費節減対策の取組状況に関し、物品等の購入に当たり、計画的な発注により効率的かつ経済的な購入に努めているか、購入の必要性や購入数量は適正であるかなど、支出計算書付属証拠書等の関係書類や、関係者からの聞き取りによる監査を実施しております。特に年度末の予算執行に当たっては、必要以上に物品等を購入していないかについて、監査をしているところでございます。

次に物品の管理に関してですが、物品管理につきましては不要品が生じた場合には、有効活用の検討を行った上で、有効活用ができないものについては、廃棄や売り払いなどの処分方法を決定することとしております。

次に 5 番目、アウトソーシングの関係でございますが、市場化テストにつきましては、民間でできるものは民間でという基本理念を具体化するための方策として導入が進められ、官民の競争により公共サービスの質の維持向上や経費の削減を図っていこうというものです。当省におきましては本年 4 月より、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、人材銀行事業、キャリア交流プラザ事業、求人開拓事業のハローワーク関連事業について、市場化テストを実施しております。また社会保険庁におきましては、平成 17 年度から市場化テストのモデル事業として実施してきました国民年金保険料の収納事業につきまして、平成 19 年 10 月から市場化テストの本格導入を図ることとしております。

次に統計調査の合理化に関してでございますが、7 番のところでございます。平成 19 年度には国民生活基礎調査におきまして、従来は調査員が聞き取りで調査票に記入する方式により実施しておりました世帯票、介護票を、世帯員が自ら記入する方式に変更す

ることによりまして、調査員の稼働日数を削減しております。また中高年者縦断調査につきましては、これは同一の調査客体を継続的に調査するものとして、平成17年度から開始したものでありますけれども、19年度は3回目の調査となり、調査員の被調査者への説明等の対応が前回までに比べ軽減されると考えられることから、調査員の稼働日数を削減しております。さらに毎月勤労統計調査につきましては、5人から29人規模の事業所に対する調査につきまして、調査員が聞き取りで調査票に記入する方式を、事業主が自ら記入する方式に変更することにより、調査員の稼働日数を削減しております。

次に9番目、出張旅費の効率化につきましてですけれども、職員に対する旅費の支給につきましては、事務の省力化や事故防止の観点から、現金払いあるいは受領代理人への口座振込による方法から、直接職員本人の口座へ振り込む方法を検討することとしております。

最後に13番目、当省におけるその他の各施策に関する部分でございますが、先ほど述べました雇用保険法等の一部を改正する法律により、平成19年度より雇用保険事業は雇用安定事業と能力開発事業の2事業となりました。これらの2事業につきましては、平成19年度予算の見直しにとどまらず、今後とも引き続きPDCAサイクルによる目標管理を徹底する等により、継続的な評価、見直しを実施していくこととしております。また労災関係の社会復帰促進等事業につきましても、同様に今後ともPDCAサイクルを通じて、事業の合目的性、必要性、効率性についての徹底した精査を継続的に実施していくこととしております。

以上が行政の効率化に資するものとして、平成19年度から新たにあるいは拡大して実施する取組等の主な内容になります。以上でございます。

(境課長補佐) それではただいまの事務局の説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願いたします。なお本日は資料3の見直し点に記載してあります各項目の担当者も極力出席しておりますので、御質問への回答や詳細な説明につきましては各担当者からも行わせていただきます。なお御発言の際には、マイクのスイッチを入れてください。それではよろしくお願いたします。

(梅田委員) 梅田ですが、各般に渡っているもので、2、3お聞きしたいと思いますが、公用車を削減していくということで、一般のタクシーの利用というのは推進されているのかどうか。ただ単にこういう削減をしているだけなのかどうかという点が1点と、それから資料4にも書いてあるのですけれども、一般競争入札をするときに、総合評価方式を拡充するという流れがもちろんあるわけですが、どういうやり方でやっておられるのか、ちょっとお聞きしたいというのが2点目でございます。3点目は、資料3の4ページの最後のところですが、19年度においてもPDCAサイクルによる目標管理を厳格に実施という表現が何回か出てくるのですが、実際どんなやり方をやっておられるのか、質問なのですけれどもお願いたします。

(境課長補佐) そうしましたら、まず最初のタクシーの利用の推進を進めているかとい

うことと、一般競争入札の推進の方策について、会計課よりまとめて発言願います。その後、PDCAサイクルの推進につきまして、職業安定局の方からお答え願います。

(会計課) タクシーの利用なのですけれども、これにつきましては今回の見直しの中に公共交通機関の利用促進ということで、タクシーの利用等を書いてありますけれども、一般的に用務において、もっぱら地下鉄なり鉄道を使うことが多くて、人数が集まればタクシーということも考えられます。タクシーの利用促進を図るのであれば予算要求をしていかなければならないと考えております。

続きまして総合評価なのですが、工事における総合評価につきましては、18年度は総合評価実施割合の目標値というのが件数ベースで10%というふうにしていたのですが、19年度におきましては、それ以上を総合評価で行うということにしております。18年度の達成状況なのですけれども、件数ベースで10%としていたわけなのですが、5.8%というのが実施の割合になっております。

(職業安定局) 続きまして雇用保険制度のPDCAサイクルについて御説明いたします。雇用保険3事業においてPDCAサイクルというものを平成16年度から導入いたしまして、PDCAサイクルという名のように、Plan、Do、Check、Actionという一連のサイクルの中で、年度の当初にPlanを立ててDoで実行に移します。年度終了後にその施策の各事業それぞれについて評価を行いまして、その翌年度の要求に反映させていくという一連のサイクルを今確立しております。それを18年度においても実施したところでありまして、19年度においても引き続き実施して、行政の効率化に資するように進めていくというふうに考えております。

(梅田委員) 追加質問ですけれども、今まで実施から問題点もあるかなとは思いますが、もし実施した状況で総合評価をやった場合に、どういう問題があるかだけお聞かせ願いたいなというのと、それからPDCAサイクルで結局目標を決めるときに、削減目標を決めていくのかどうかですね。何かあいまいな表現になっているのですけれども、どういう目標なのか、もう少し具体的にお聞かせ願いたいなと思います。

(境課長補佐) そうしましたら、総合評価を実施してきてどんな問題点があったか、具体的に説明をお願いします。その後、職業安定局より削減額等について何か目標を立てているのか、具体的な説明をお願いいたします。では会計課、よろしくをお願いします。

(会計課) 総合評価の問題点なのですが、特に把握しておりません。

(職業安定局) PDCAサイクルの目標管理において、行政の効率化という観点でも特別会計の見直しということで進めてはいますけれども、個別の事業の評価をするということで、目標についてはその施策の目標の達成水準ということで、行政の予算の削減率というのは設けておりません。事業自体の達成すべき目標を定めて、それについての評価を行う。その善し悪しで次の予算要求において、その事業の必要性を判断するというような観点になっています。

(境課長補佐) よろしいですか。それでは篠原先生、お願いします。

(篠原委員) まず競争入札の件なのですが、随意契約については随意契約審査委員会、中央監視委員会とか、内部監査について随意契約を重点的にやるということになっていますが、今度は競争入札で私どもが都道府県等の監査をした結果、かなり形式的になりつつある。というのは、地方に行くと競争相手もいないのに、どこからか呼んできてやるという意味ではだんだん競争入札に行くと、その実体的な調査というのも必要だと思うのですが、その辺の監視というか、内部で見ているところはあるのでしょうか。

(境課長補佐) そうしましたら競争入札につきまして、具体的にどのように実際に行われているか。その中身について調査しているかどうか、会計課より回答願います。

(会計課) 具体的に調査しているものはありません。

(篠原委員) 今後の課題。では2点目、いいでしょうか。予算制度との関係なのですが、これは失礼な質問かもしれないですけども、従来、予算制度というのは100%消化目的だと。そうすると削減しているということは、当然予算より少なくなっていると思うのですが、その辺の処理というのはほかに使ってしまうのか、やっぱりこれは努力したということで認められる何かがあるそういう制度をつくられているのでしょうか。

(境課長補佐) 今の御質問はこの計画を策定して、それで予算が減額されているということについての御質問という理解でよろしゅうございますか。

(篠原委員) というより、それぞれの経費予算が出てきていますね。それが削減済みであれば、ちょうど合うと思うのですが、やはり組んでいない場合は当然予算というのは少なくなるでしょうと。きっとその部分の差というのは、どう処理しているのでしょうか。

(境課長補佐) まずこの計画につきまして一般論で申し上げますと、この時期に改定しております計画そのものにつきましては、まさしくここに書いている新規項目につきまして取組を行うということの意思表示でございまして、この取組について来年度の概算予算要求に反映させていくことを考えておりますので、今ここでこういうものを見直して、削減していくということにつきましては、概算要求に反映させていくというサイクルになっております。そういう意味では、もう既に来年度予算においては、この取組結果が反映されたものになっておりますので、もう既に予算そのものが減額されているということになります。お願いします。

(篠原委員) 出張旅費の効率化なのですが、今官庁では仮払いという制度がなくて、必ず実費精算ですね。それと民間ではこういう出張だとかなり客観性があるので、コンピューターで自分で登録して計算して、ある程度のコンピューター側のチェックが入って、それで自動的に払ってしまうというような、かなりそういう省力化をしているのですが、このあたりで事務量としてどの辺のレベルまで考えているのでしょうか。

(境課長補佐) 現在検討されているものについて、会計課の方から回答願います。

(会計課) 旅費の効率化につきましては、飛行機を使った場合にパック等を活用してというのがありまして、最近是新幹線まで広げて、なるべくパックを使えるものは使いま



しょうということで推進しているところです。

(篠原委員) 私は独立行政法人なんかも関係していて、こういう提案制度ですかね。いろいろと効率化するというのは提案制度をやれば、トヨタみたいにかなり経費削減すると。そうするとモチベーションアップということで、報奨制度も入れたらいいかと、これは今の国のあれでは不可能に近いみたいなのですけれども、やっぱり現場にいる人たちに提案させて、大した金額ではなくても1万円でも2万円でもね。その方がかなりいろいろな提案が来るのじゃないか。意外とこれは実現しないのですけれども、やっぱりそこまでは踏み込めないのでしょうか。

(境課長補佐) 今回、行政効率化推進計画の策定に当たりましては、内閣官房が中心となっておりますが、ちょっと正式な名称を忘れましたが、目安箱というようなものを設けてまして、各職員からどんな行政効率化ができるかということについての提案をさせております。その提案を踏まえまして、例えば各省横並びでできるようなものであれば、それぞれの各省の推進計画に入れ込むというような取組はしております。ただ残念ながら報奨金のようなものについては、おそらくなかなか難しいのではないかと思います。そういうものではなく、目安箱として提案を受け付けているところでございます。

(篠原委員) もう1件。今外部委託とか市場化テストとか、かなり官のやっていたものを民営化するという方向だと思うのですが、最近のいろいろな事故というか状況を見ると、やっぱりチェックというか、品質確保というのは物すごく大事だと思うのですが、効率化だけではなくて、やっぱり一方こういうことをやると、官からやる監視というか品質チェックというのは物すごく大事だと思います。その辺の考慮というのはどのようにされていますか。

(境課長補佐) 例えば市場化テストでございますと、例えば社会保険庁が昔モデル事業など平成17年から実施しておりますが、その際には総合入札方式をとっておりまして、価格だけではなくて、品質の確保というものを考慮に入れた入札方式を取り入れております。また、その後のモデル事業の結果につきましては、それぞれが評価をしております。おそらく今まだ評価中かもしれませんが、単純に価格が安ければいいということではなく、品質がどのように確保されているかということを考慮に入れた評価というものが必要であると考えております。以上でございます。

(太田官房長) 評価に当たっては外部の委員にも入っていただいてその評価をして、それで今後どう考えていくかというようなチェックを行っております。

(潮見委員) ちょっと質問ですが、調達のところでいろいろ工夫なさっているというのがありました。18年度の成果としてどんなふうに表示しているのかなということ、どの程度つかんでおられるか、伺えればと思います。具体的に言うと、資料4の方で随意契約見直し計画で、競争性のない随意契約は減らそうということですが、18年度は実際にはどこまで行ったかとか、それによって厚生労働省側で思っていた予定価格がどのくらいまで実際に削減の効果があったのかというあたりは、つかんでおられるでしょうか。

というのが1点です。

(会計課) 国の契約につきましては、一般競争が原則ということで、昨年6月に各省におきまして所管公益法人等との随意契約につきまして、見直し計画を策定しまして、本年の1月には所管法人等以外の者との契約につきましても、同様の見直しを行いまして、改定して公表したところですが、この見直し計画の実施状況に係るフォローアップにつきましては、財務省から統一的な調査方法が示されることとなっております、それを受けて調査をすることになります。今御指摘のことにつきましては、今後また調査した上で、件数的にどれくらい減ったかとかそういうものにつきましては集計することになります。その後、10月、11月ぐらいを目途に公表になるのかなという状況になっています。

(潮見委員) ただ計画にほぼ沿った形で行っているかどうか、感触としてはいかがなのですか。

(会計課) 公表したものが、いつの時点で見直しをするということを明確にしていなかったものですから、それが今回の調査で18年度で見直しをしたもの、19年度以降に見直しをするものということも含めて、調査をすることにしております。

(潮見委員) ぜひその辺のフォローアップというか、計画を立てた以上はしっかり守られるようにされるといいんじゃないかなと思います。それから2点目ですが、効率化だけではなくて、地球環境問題対策ということもあろうかと思いますが、エレベーターの運転を減らすとか照明を削減するというあたりのことを、いろいろやられているというふうに見聞きしております。その辺は、効果としてはどんなものだったのか、もしつかんでおられれば伺いたいと思います。

(境課長補佐) 会計課からお願いいたします。

(会計課) 昨年3月から地球温暖化対策の取組の一環といたしまして、今委員のおっしゃられましたエレベーターの間引き運転、照明の一斉消灯や間引き、冷暖房の運転時間の短縮等、そのほかにも設備面で照明設備等の改修等をいたしました結果、電力使用量ベースで平成17年度から平成18年度で、約13.2%の削減効果がございました。昨年は冷夏暖冬の影響もあったところですが、平成13年度から17年度はほぼ同じくらいの使用量で推移しておりましたので、取組の効果が表れたものと考えております。

(潮見委員) ありがとうございます。そういう成果は多分地球環境問題的に言えば、CO<sub>2</sub>の削減量というはじき方もできると思うのですが、そういうのをなるべく対国民ないし対職員に明らかにしていただくと、「ちょっとつらかったけれども、頑張ったかいがあったな」というふうにみんな思うんじゃないか。要するにいろいろ効率化を進められるのは大いにいいのですが、その効果とか成果をなるべく目に見える形でフィードバックするというので、さらに職員にとってはやる気を出すとか、そういうこともぜひお考えいただけたらなということでお伺いしました。

(篠原委員) ちょっと細かい話になるのですが、今の質問で、コンピューターと

というのは物すごくアウトプットが出ますよね。僕はもうずっと昔、ある商社さんでメモ用紙を見ていたら、すごくきれいな用紙を使っているから、すごいなと思って裏を見たら、アウトプットを業者に出してメモ用紙にしているのですね。その辺の考えは。

(境課長補佐) 紙を効果的に使うということでございますか。

(篠原委員) コンピューターというのは大体裏面が白紙じゃないですか。ひっくり返してメモ用紙にすると、すばらしいメモ用紙ができるのですね。だからこれもそのまま紙の処理業者に持っていくよりは、案外。

(境課長補佐) 正直に申し上げまして、今現段階でそういう取組は個別にやっている可能性はあるかもしれませんが、省としてやっているということは、おそくないと思います。今現にやっているのは、両面印刷などの推進ということを計画上也に記載しておりまして、今委員が御指摘のような内容についても、今後できるのかどうかについては、また検討課題とさせていただきたいと思います。

あと先ほど潮見先生から、「成果について公表していくように」という御指摘があったかと思いますが、例えば予算への反映につきましては、大体毎年1月から2月の時期にかけまして、予算への反映額ということでフォローアップさせていただいているところでございます。今後そういったフォローアップの機会がございますので、そのようなときにどのようにわかりやすくフォローアップの成果を公表していくか、考えさせていただきたいと思います。

(梅田委員) 資料3の4ページの市場化テストで、具体的に19年度から人材銀行事業、キャリア交流プラザ事業、求人開拓事業、それから国民年金保険料の収納事務と記されているのですが、質問はこの市場化テストの対象として選ばれたこれらの事業の概要が知りたいのと、もしこれが市場化された場合に、ただ金銭的なものだけの影響ではなくて、一般論としてはいろいろな影響が出るんじゃないかと。定員の問題とか職員の問題とか一般論としてはいろいろ波及する。逆に言えば効果というのかもしれませんが、これは決定も何もまだこれからですから。その事業の概要と市場化テストになぜふさわしいのかということと、もしこれがそうなった場合の与える影響というのか、ある意味では成果でしょうね。まだ結果ではないので想定の内限りで結構ですので、ちょっと知りたいなと思うのです。

(境課長補佐) そうしましたら、市場化テストのそれぞれの対象事業につきまして、その事業の概要、なぜその事業を市場化テストの対象としたのか、またその市場化テストにすることによって想定される効果、影響につきまして、職業安定局、社会保険庁の順にお答え願います。

(職業安定局) 職業安定局でございます。まず、人材銀行事業でございますけれども、40歳以上の管理職だとか、専門・技術職の方に特化した自己完結型の職業紹介を行っております。実際には今年度から人材銀行事業を市場化テストにかけておりまして、全国12カ所の人材銀行がございまして、そのうちの3カ所について、民間業者に委託してや

っていただいております。これは19年4月から事業を開始させていただきました。ハローワーク関係につきましては、19年度からということでございますけれども、もう入札は終わりました、4月から実際に事業を実施しております。

続きましてキャリア交流プラザ事業でございますが、中高年のホワイトカラーの方だとか長期の失業者、そういった方に対して、セミナーだとかガイダンス、キャリアコンサルティングだとかということで、就職の紹介に至る前の時点のサポートをしっかりとやっていくという事業でございます。こちらは、17、18年度モデル事業でやりました、その後19年度も引き続き実施とさせていただきます。

3つ目の求人開拓事業でございますけれども、これは雇用失業情勢の厳しい、なかなか求人がないといった地域におきまして、求人の未提出の事業所にお伺いしまして、求人提出をお願いするといったことを、民間の方にやっていただいているということでございます。

(社会保険庁) 社会保険庁でございますが、国民年金保険料の収納事業ということで、現在市場化テストのモデル事業を実施しております。17年10月から1年間、先行5カ所ということで、社会保険事務所の方でやっております。内容としましては社会保険事務所の職員が自ら行う強制徴収、それから保険料の免除、これらの業務を除きます納付勧奨業務について、包括的に業者の方に民間委託をしているという内容でございます。18年7月にさらに30カ所拡大をいたしまして35カ所で実施中でございます。この10月から公共サービス改革法に基づく本格実施ということで、対象をさらに60カ所拡大いたしまして、トータル95カ所で実施ということで予定をいたしてございます。

それから影響等の関係でございますが、先ほどの資料4の13ページでございますが、効果の部分をご載せさせていただきます。国民年金保険料の収納事務といたしまして、19年度に職員の削減効果として169名、予算上の削減効果としまして、約3億9000万円のマイナス。それから市場化に関する実施経費ということで、従来社会保険事務所で行って既存の既定経費が約26億円ほどございましたけれども、これを振りかえて削減をいたしまして、市場化の実施経費として約22億円ということで、3億9000万円のトータルでの減という効果を出しているところでございます。

(梅田委員) そうすると今の御説明で、国民年金保険料については今後どんどん拡大していくということなのかということと、問題点等は今までの実施の中でなかったのかということと、それから先ほど人材銀行関係の方は、その成果をおっしゃらなかったのので後でちょっとコメントしていただきたいと思っております。

(境課長補佐) ではまず社会保険庁から、拡大予定があるのか、現在あるいは過去実施してきて何か問題点があったのか説明願います。

(社会保険庁) 将来的な拡大でございますが、昨年の9月に閣議決定がございまして、公共サービス改革基本方針ということで出ております。その中で平成20年度以降の事業における拡大予定ということで、実施状況を見つつ、将来的には全国の社会保険事務所

ということで閣議決定の中では記載をさせていただいております。ただ実際の状況を見て、全国 309 の事務所がございますが、全部対象にするのかどうかというところは、少し状況を見ないといけないところはあるとは思いますが、一応閣議決定の中では全国ということになってございます。

それから問題点等についてということでございますが、17 年度の 1 年間実施した中で、その結果につきましては、本年 2 月 8 日に評価ということで公表をいたしております。その実施した中で何点かの問題点について改善をしていこうということになっておりまして、まず実施結果につきましては、受託業者さんに国民年金の場合はその保険料の月数ということで、獲得しているわけなのですが、その要求水準として設定した納付月数は、要求水準というものはおおむね達成をしておりました。

民間委託ということで、コストについても相当の削減が図られていたということでは、一定の評価をすべきものではあったわけなのですが、国民年金は御承知のように納付率ということで数字を出しておりますので、その納付率が改善傾向にあったかどうかという点においては、低調であったと言わざるを得ないと。これはなぜかと申しますと、対象にした事務所がもともと事務所の中でも成績の悪いところを対象にして、成績アップのために市場化に出すということでやっておりましたので、この辺が少しくまういかなかったのかなということで、結果を踏まえての見直しということで、改善点を 6 点ほど。

1 点目は要求水準の適正化ということで、もう少し上のレベルでの水準を設定しようということ。

それから受託事業者の決定方法の改善ということで、事業の質を確保する観点から、事業者の取組の内容に係る評価に重点を置いた決定方法に改善をしていきたいというのが 2 点目。

それからすべての被保険者の受給権確保という観点から、そういった取組を必須条件にしようというのが 3 点目。

それから業者さんと社会保険事務所の間で、背を向いたような状況も見られたものですから、そこはがっちり協力してということの協力連携のところを、もう少しきちんとやっていこうというのが 4 点目。

それから情報提供の関係で、これまで月 1 回の未納者の情報しかお渡しできなかったものについて、もう少しリアルタイムでということで、週 1 ぐらいの形で提供したいというのが 5 点目。

事業の周知広報の関係で、市場化テストの業者というのが非常に認知度が低いものですから、そこをもう少し認知度を高めて、詐欺まがいの業者ではないかというような苦情もあったりするものですから、そのところはもう少し周知広報に努めていきたいといった点を、今度の 10 月からの実施要項の中で改善をして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

(職業安定局) 先ほどの成果の点なのですけれども、19 年度につきましては、資料 4 の

12 ページの一番下でございますが、関連事業としましてこちらは 10 名の削減となっております。内訳としましては、人材銀行事業の関係で 7 名を削減、求人開拓事業の関係で 3 名を削減しております。キャリア交流プラザ事業につきましては、もともと相談員という、非常勤の方にやっていただいておりますので、正規分については 0 名。事業費については全体で、資料に掲載されている額という形になっております。

今後のことでございますけれども、17、18 年度とモデル事業をしまして、17 年度の実績としましては、キャリア交流プラザ事業は平均すれば民間よりも官の方がコストが安いということと、成果が上がっているという結果になっておりまして、ただ具体的な事業については、委託事業者によって成果にばらつきがあるということで、それについては引き続きもう少しやってみて、結果を見ていきたいと考えております。

求人開拓事業につきましても、コスト及び質の面で官の方が優位に立ってはいたものの、今後さらに 19 年度についても、経過を見ながら契約の面でさらに改善できる点はないかということ、内閣府に官民競争入札等監視委員会がございまして、そちらの方で議論していただきながら、より効率的な事業の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(太田官房長) 補足いたしますと、これは実はハローワークの関連業務を巡って、いわば国民のセーフティーネットであるということで、経済財政諮問会議でも相当大きな議論になりまして、一定の方向で整理をされているところでございます。市場化テストそのものから言いますと、民間に任せられるものはできる限り民間にお願いするという考え方に成り立っているわけですが、このハローワークの特に職業紹介事業に関しては、いわば失業者に対するセーフティーネットであると。国が責任を負ってしっかり行うべきであると。それが勤労権の保障にもなる。あるいは I L O 条約もそういう観点から、国が責任を持って公務員でしっかり全国ネットでやるべきであるというようなことがありまして、世界各国かなり共通に、国がきちんと責任を持ってやるような仕組みになっているところでございます。

そういう中でどういう形で民間に任せることができるか、国の責任を果たす観点、I L O 条約に抵触しない範囲でこういう人材銀行の業務、あるいはキャリア交流プラザ事業、求人開拓事業を出してきたという経緯があります。その中で国がもし出すのだったら、定員を削減する、予算を削減する、あるいはさっき申し上げたとおり、成果を比較して、どっちが本当によいのかということをやっというところでございます。

本体の職業紹介事業につきましても、一定の整理がこの諮問会議でなされまして、セーフティーネットという観点からすると、1カ所例えば飯田橋なら飯田橋の職業紹介事業を、全部民間に任せることはできないだろうと。そうすると官がやる部分と民がやる部分とそれぞれ分けて、同じところで官もできる、民もできると。そういう形で今後整理していこうと。それによって民間活力というのも活用できるだろうし、あるいはいわば国民のセーフティーネットという観点で、国がきちんとセーフティーネットも張る

ことができる。そういう形で今後整理していこうというような考え方で、整理がされています。

今後とも国が事業についてどこまで責任を果たすべきなのかということと、あるいはもし事業を実施した場合には、本当に効率的に国民にサービスを提供できているのかというそういう成果も検証しながら、この事業を進めていくことが必要ではないかというふうに考えております。

(篠原委員) 効率化で国民から見て、利便性をアップしたらという視点から検討していただいたらどうかというのは、例えば国民健康保険で申請を出すと、年金の決定通知書を持ってこいと。これはやっぱりコンピューターでできないのかなという部分と、それから電子入札とかいろいろと業者がやっているのだけれど、我々国民が行かなくても手続きできるものというのですか。これはIT化が進んでいないから不可能かもしれないけれども、結構忙しいので、できてしまえばあるいは最後の1回だけ行くとか、そういう形でやれば、コスト自体も下がってくるのではないのかなという気がするのだけれど、その辺の検討はされているのですか。

(境課長補佐) 行政効率化推進計画の策定に当たりましては、例えば今IT化の推進というような観点について、我が省のいろいろなシステムについての最適化を図り、その中で作業の効率化等々を図っているところでございます。またいわゆる事務所でのいろいろな手続きの面に関しましても、国民との定期的なやりとりについて、効率化できるものはないかという観点から、毎年改定作業でできるものについては項目を挙げているところでございます。当然これからも計画の見直しは進めてまいりますので、その際にまたこのような国民の皆様方のまさしく利便性向上の観点から何ができるのかということについても、いろいろ考えてまいりたいと思います。

(潮見委員) 意見ということでお聞きいただければと思うのですが、昨今の社会保険庁の事件もございましたけれども、効率化というのを考えたときに、先ほど篠原先生がおっしゃったとおり、業務品質を落とさないというか、これが何よりも大事なのだらうと思うのですね。要するにそこら辺で手抜きというか、人が変わったの組織が変わったのというようなことで抜けがありますと、後でそれを修復するのにべらぼうなエネルギーなりコストがかかると。これは多分非効率の最たるものになるわけですから、これも篠原先生がおっしゃったように、サービス向上に加えて品質というか、エラーのない処理が効率という面では大事だということを忘れないでいただきたいということを、1つ申し上げておきたいと思います。

(境課長補佐) ありがとうございます。

(篠原委員) 広報室の方がおられるのでちょっとあれなのですが、最近、マスコミ報道を見ていると、例えばテレビなら視聴率というのは調査しますよね。ただ彼らはいろいろなことを言っていて、それを国民がどう受けたかという調査が僕は必要なのではないかなという気がしているのですね。というのは比較的僕は厚生労働省に関係している

と、データをある程度知っているわけですね。そうするとみんなを受けて僕なんかが質問をすると、ずれているというのですかね。だから実態をよくわかっていないと。これはある意味で物すごい社会コストがかかっているんじゃないか。

今日も午前中、社会保険庁の関係のことについて、ある議員さんから説明があつて、「ああ、実態はこうなのかな」と。かなり僕なんかもマスコミとかいろいろと注視していても、まだわからない部分というのがあるんじゃないかと。だからそういう部分での、より正確に行くということも効率化と同時にやらないと、後でえらく費用がかかるんじゃないかなと。これはちょっとずれているのだけれど、そういう面も必要なのかなという気はしているのです。どんなものでしょうか。

(広報室) 失礼します。今の御意見ももっともなことなのですが、実際、各制度を持っている部局ごとに各制度の広報なりをやっていると。広報室については厚生労働省全体の広報をやっているということで、縦の関係であるのですが、確かに言われているとおり、厚生労働省全体の広報ということも踏まえて、各部局の広報も踏まえた形で連携しつつやらなければいけないというのはおっしゃるとおり。いろいろと報道発表でも、「正確な事実は少し違う」というところも多々あるということで、広報室からも各部局に、例えば「記者発表だけではなくて記者レクもして、もう少し詳細な情報を記者の方に報道するように」と指導等はしております。

(篠原委員) ついでに言いますと、僕もいろいろな部局に関係して、例えば社保庁のことを聞くと、意外と正確なことを知らない。厚生労働省の中でも情報がきちっと行っていないんじゃないかなと。きちっとした情報がないとも言えないことはないのですが、やはりまず内部にきちっと行っていないということは、外部へはちゃんとできないですね。その辺でやっぱりちょっと僕は情報の広報が足りないのかなという感じを受けているのですが、どうなのでしょう。一番難しいところですか。

(広報室) 最近いろいろと問題がある中で、やはり各担当でなければ詳細な情報がわからないというのは、まさにおっしゃるとおりということで、なるべくこちらに照会があった場合についても、適宜、実際に担当されている課なり係なりに連絡を回させていただいているところではあるのですが、やはり各窓口を通して一本化してしまいますと、窓口ではやはり詳細な情報が答えられないという状況が多々あります。

(太田官房長) おっしゃるとおり我々もそれを非常に痛感しております、いろいろな報道がなされるわけで、それに対する問い合わせもあつて、それに対してこういうことなのだというやっぱり正確な情報を、統一的・体系的に発信していく必要があるなということは、まさに痛感しております。我々もそれに心がけているわけでございます。ただ、今特に社保庁問題等を中心に、いろいろな形の報道があるものですから、なかなかそれに対して全部統一的・体系的に対応できないという面がありますけれども、やっぱり国民の皆さんがいろいろ不安になったり心配になったりすることに対して、実際はこうなのだというのを、しっかりと正確に情報提供していくことが、私どもの使命だと



思っております。まだまだ確かにおっしゃるとおり、不十分な面が多々あるのですけれども、そういう正確な情報をしっかりとお伝えして、国民の皆さんができる限り不安にならないように、心配にならないようにということを心がけていきたいと思っております。

(潮見委員) 今のは、情報の面での省内連携というお話だったと思いますが、この効率化の方でも、例えば物品調達というところでも、とかく縦割りあるいは地方支分部局とか、それぞれの単位で調達がなされたりして、結果、非常に高い買い物をしたりとかいうこともあるのではないかと思います。この見直し等の中に、そういうふうになるべく一括調達にしていこうという方向がございますけれども、私は今業務・システムの最適化という面では、省内の横串を入れるというか、横断的連携で効果を出そうということをやっていますので、ほかにもいろいろな面で省内で協力して連携すれば、効率化できる余地が多々ありそうに思います。ぜひそういう面でのコミュニケーションなり、あるいは誰かそれを専門で考える人がいてもいいのかと思います。省内の横串を通すことで効率化できる余地というのを、ぜひさらに進めていただきたいということです。

(境課長補佐) 今後にもそのように努めさせていただきたいと思っております。ほかに御意見等はございますでしょうか。よろしくお願いたします。

(篠原委員) 毎年言わせていただいているのですが、市場化テストとかいろいろとやっているのですが、民間並みのコスト計算というのが、僕は今の官ではできていないんじゃないかなという気がして、省庁別財務諸表というのをつくられているのですが、あれはあくまでも財務省がつくるのであって、その根底として、いわゆる帳簿システムが予算制度主体で、コストを集約するような自動的に集めるのがないと思うのです。その辺の効率化、省力化でやっているのですが、設備投資というか、金をかけた方が結果的にもっと安くなるんじゃないかと。これは機会があるごとに言っているのですが、これは厚生労働省だけではなくて、全省庁の問題ではないかと僕は思うのです。

今、全省庁でも財務諸表の作成について進んでいるのですが、僕はそれより先に必要なのはコスト計算だと思うのです。そのシステムというのは、民間では財務諸表をつくれれば、自動的にほぼコスト計算もできるのですが、かなり官の場合はでっち上げるというか、いろいろなことをやっているんで、細かい情報が集まらないような状態で財務諸表をつくっているんで、いわゆるコスト計算を民間並みにというところと非常に難しいところがあるので、おそらく推定レベルだろうと思うのですね。その辺のインフラの整備というのは、僕はすごく必要とは思いますが、なかなか進まないのかなと。

(境課長補佐) コスト計算について、会計課の方から何かお答えできることはありますか。

(篠原委員) いや、正確ですよという答えがあれば非常に役に立つのですが。

(会計課) 詳細について把握しておりません。

(境課長補佐) 今いろいろ省庁別の財務諸表の作成等を進めておりますが、おそらくそ

の際のコストをどのようにとらえていくかということについては、各省いろいろ工夫しなければいけないところでございますので、今後、今御指摘いただいた御意見を踏まえまして、省庁別のその財務諸表の作成に当たって、対応できるものは対応していくような形で検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(潮見委員) 今の話に近いのですが、このいろいろな効率化施策についても、1個1個費用対効果も考えておかないといけないと思っております。例えば、1000万円かけて1億円の削減効果があったというのであれば大いに結構ですけれども、その逆みたいなことがひょっとしてありはしないかという意味で気になります。ただし、その費用対効果をはじくのに、またべらぼうな業務負荷がかかるようでは、本末転倒だろうと思っております。

ぜひ施策というものが、本当に効率的かというのは、費用対効果というような、何と何を天秤に載せるかあるいはお金ではないかもしれないのですね。職員に物すごいストレスがかかる一方、得られた効果は大したことがないというようなことがあるのであれば、やっぱりその施策はまずいわけです。何と何を天秤に置くかというようなことも考えつつ、それでやってみてやっぱり効果がないものは、さっさと私はやめてもいいと思うのです。そういうことが、とにかく目に見えるようにしていただきたいというのがお願いです。

(境課長補佐) まさしく行政効率化推進計画の策定に当たっては、その費用対効果をどうとらえるかを非常に我々も悩んでおりまして、例えばアウトソーシングの推進といったときには、当然委託費は一方でかかっている、それによってどれだけ本当に効果が上がっているのかというのをどうとらえるかというのは、非常に難しい問題であると思っております。そのように費用対効果の観点から、本当にどのような効果があるのかということについては、こういった計画を策定するに当たっての重要な視点だと思っておりますので、今後もそういった視点を忘れずに、取り組んでまいりたいと思っております。

ほかに御意見等がございますでしょうか。ではほかに御意見等もないようですので、最後に官房長の太田よりごあいさつ申し上げます。

(太田官房長) 本日は本当に長時間にわたりまして、また様々な視点から御議論を賜りまして、大変ありがとうございました。本日頂戴いたしました御意見を踏まえて、関係部局とも協議をしながら、再度この平成19年度の厚生労働省の行政効率化推進計画を練り直して、行政の効率化に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

今、例えば総論的には、効率化の例えば省内のこの連携体制のあり方とか、あるいは効率化と業務・システムとの関係、さらには費用対効果とか広報のあり方の問題、それから民間並みのコスト計算のあり方等々、いろいろな貴重な御意見をいただきましたので、我々も検討課題にするものは検討課題にし、また必要なものは行政効率化の中に取り入れて、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから個別にも総合評価の問題点とか、あるいは一般競争入札の実態の問題とか、随意契約の件数とか調査とか、そういうことも出ておりましたので、引き続き私どもは

フォローアップをしっかりとさせていただきたいと思っております。そういう形で今後とも行政の効率化を積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

(境課長補佐) それではこれで厚生労働省行政効率化推進会議を閉会させていただきます。なお厚生労働省行政効率化推進計画につきましては、6月末を目途に最終取りまとめを行う予定です。改定後の計画につきましては、事務局より改めて送付させていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

<了>